

保護者 各位

富島高等学校長

学校感染症に関する罹患報告書について

学校における感染症対策について、日頃から御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

医療機関において、学校感染症（疑いも含む）と診断された場合は、「学校保健安全法第19条」の規定により、出席停止扱いとなります。次の要領で学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

- 1 診断後は、担任または保健室に「診断された病名や医師の指示等」をお知らせください。
- 2 登校の際には下記の「学校感染症罹患報告書」に調剤説明書または診療明細書等のコピーを添付して担任に提出してください。有料の診断書提出は不要です。  
なお、原則として登校許可後1週間以内に提出されない場合には欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- 3 定期考査期間中に感染症に罹患し、テストが受験できない場合は、別途「定期考査不受験届」にも記入して提出してください。この際、いずれにも添付が必要な調剤説明書や診療明細書等のコピーについては、担任がコピーするので提出は1部で構いません。

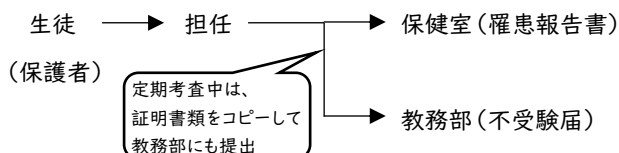
学校長 殿

学校感染症罹患報告書

HR 番 氏名

診断名	
医療機関受診日	月 日
医療機関名	
医師から待機(療養)を指示された期間	月 日 ~ 月 日
発症した日	月 日
欠席した期間(早退を含む)	月 日 ~ 月 日

【提出後の流れ】



令和 年 月 日

保護者氏名